

環境

「み計量機増設工事でご迷惑をお掛けします

問い合わせ 環境保全センター 水野 ☎ (58) 0044

環境保全センターのごみ計量機は、搬入時のごみ積載・車体総重量の計量だけに使用されてしましました。今回、搬入時と搬出時に計量し、搬入廃棄物の正確な搬入量を計量するため、計量機を増設します。これに伴う工事を平成23年1月から3月下旬に実施します。

新計量システム変更予定図



リサイクルセンターの北側が工事箇所となるため、センターへの出入り口付近が狭くなります。通行に不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、新しい計量システムは23年4月から稼働予定です。新しい計量システムでは、車検証を提示する必要はありません。

応援

ふるさと納税で牧之原市を応援してください

問い合わせ 財政室 永野 ☎ (23) 0054

ふるさと納税は、「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを生かすために、出身地などへ寄付した場合に税控除される制度です。地方公共団体（都道府県、市町村）に寄附した場合、寄付金のうち、5千円を超える部分について個人住民税所得割の1割を上限として、所得税と合わせて全額が控除されます。

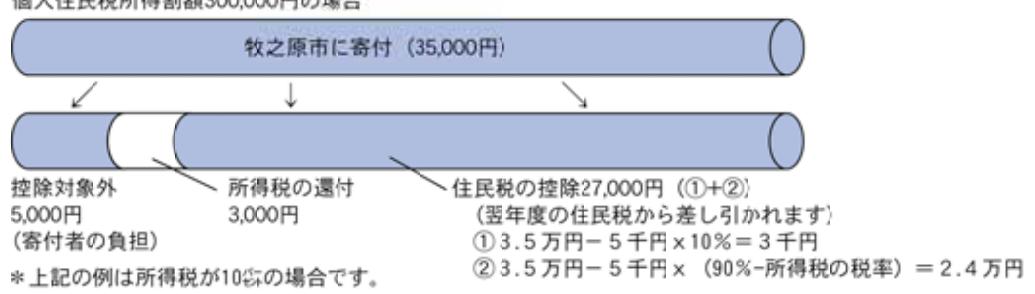
■ふるさと納税（寄付）の手続き

- 寄付金申込書の送付
- 払い込み用紙の受け取り
- 寄付金の払い込み
- 寄付金受領証明書の受け取り
- 税金の寄付金控除の手続き（確定申告）
- 税額の軽減

* 寄付金申込書は、郵送または市ホームページから取り寄せてください。

税額控除の事例

Aさん（夫婦+子ども2人、年収700万円）個人住民税所得割額300,000円の場合



自治

シリーズ自治基本条例 第6回 自治基本条例

問い合わせ 協働推進室 瀧井 ☎ (23) 0053

日本国憲法では「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める」としています。地方自治の本旨とは、「団体自治」と「住民自治」で成り立つとされています。団体自治は、県や市町村といった組織が地方の行政運営をすることです。住民自治は、そこに住む人たちが自己の意思に基づき、地方に関する行政を主体的に行うことを目指しています。

より良いまちを目指して住民自治を進めていく上で、市民には市民参加する権利があります。このような市政への参加は、市民の意思に基づくもので、参加しないことによって不利益な扱いを受けることはありません。そして市は、市民参加の権利を保障するため、その仕組みを整えていかなくてはなりません。

市民ができること
▼市の政策を作るときや実施するとき、実施した結果を評価するときなど、それぞれの段階において直接その場に参加したり、さまざ

まな方法で意見を述べたり提案をすることができます。

▼まちづくりに関する自分のアイデアや要望を市へ述べることができます。
 ▼20歳未満の人もまちづくりに参加することができます。

▼年齢、性別、障がいの有無、経済状況、文化的背景、国籍などに関係なく参加できるようになります。
 ▼まちづくりや市民参加についての情報を積極的に市民へ提供します。

市民参加に関するこのような基本的な考え方を、自治基本条例に盛り込みます。参加の方法や制度など、具体的な仕組みについて、この条例の制定後に整備をしていくことになります。

運動

まきス포で気軽にスポーツを楽しもう！

問い合わせ まきのはら総合スポーツクラブ事務局 ☎ (52) 4600

まきのはらスポーツクラブ（まきスボ）は、子どもからお年寄りまで、さまざまなスポーツをそれぞれのレベルに合わせて楽しめることができます。

▼政策の立案や実施、評価の段階において、どのタイミングで市民が参加するのが一番いいのか、どのような方法で参加するのが最も効果的なのかを選択します。

市がやること
▼年齢、性別、障がいの有無、経済状況、文化的背景、国籍などに関係なく参加できるようになります。
 ▼まちづくりや市民参加についての情報を積極的に市民へ提供します。

【活動内容】
 「エンジョイスポーツデイ」
 ピンポン、バドミントン、ファミリー・バドミントン、ダーツなどのスポーツを楽しむことができます。
 「ファミリー・バドミントンサークル」
 ファミリー・バドミントンを楽しむ仲間が集い、練習やリーグ戦を行います。エンジョイスポーツでファミリー・バドミントンをマスターしたら、サークルに入つてゲームをしましょう。

■活動日程
 平成22年度会員登録
 0円▼子ども (小学生以上高校生以下) = 1000円
 *家族で入会する場合は、会費の上限が4000円です。
 *年会費は毎年見直されます。
 *保険は、毎回1日障害保険に入ります。

■入会
 入会資格
 市内在住・在勤の人または市内のスポーツチームに所属している人
 友だちや家族との触れ合いに、「まきスボ」でスポーツを楽しみ方も、気軽にスポーツをすることができます。

申込先
 まきのはら総合スポーツ

エンジョイスポーツデイ活動日程（午後7時～午後9時）			
活動日	会場	活動日	会場
12月4日(土)	静波体育館	2月7日(月)	B&G
12月13日(月)	B&G	2月13日(日)	静波体育館
12月21日(火)	静波体育館	2月21日(月)	B&G
12月27日(月)	B&G	2月25日(金)	静波体育館
1月10日(月)	B&G	3月8日(火)	静波体育館
1月16日(日)	静波体育館	3月14日(月)	B&G
1月24日(月)	B&G	3月25日(金)	静波体育館
1月31日(月)	静波体育館		

* B & G=相良 B & G海洋センター
 *会員でない人も1回につき大人100円、子ども50円で参加できます。